地域を“みず”から守る。
“流域治水”

記者発表資料

令和７月７月１５日
北上川下流河川事務所

# 「多田川流域水害対策協議会発足会」を開催！！

## ～世界農業遺産「大崎耕土」の巧みな水管理と共に進める流域治水～

令和７年３月２６日に特定都市河川として鳴瀬川水系多田川等が指定されました。
指定に伴い、流域自治体（１市１町）、宮城県、東北地方整備局等が一堂に会し、流域水害対策計画の策定に向け「多田川流域水害対策協議会発足会」を開催します。

○流域水害対策協議会を組織し、河道掘等のハード整備の加速化に加え、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の浸水被害対策を流域一帯で計画的に進めるための流域水害対策計画の策定を進めて参ります。

１　日　時　：　令和7年7月18日（金）14：00～15：00

２　会　場　：　大崎地域水管理センター（大崎市古川米袋唐橋3）

３　報道関係

取材や撮影は随時可能です。当日会場にて受付をお願いいたします。記者席を準備しております。※会終了後ぶら下がりも行う予定です。

＜発表記者会＞
石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会


問い合わせ先

【事務局】
国土交通省　東北地方整備局　北上川下流河川事務所
住　所：宮城県石巻市蛇田字新下沼 80
電　話：0225-95-0194（代表）
副所長（企画）　中野（なかの）　孝（たかし）　（内線 205）
建設専門官　成田（なりた）　卓央（たくお）　（内線 504）


流域治水

# 【会場位置図】 多田川流域水害対策協議会発足会

会場：大崎地域水管理センター（2F：会議室）
（住所：宮城県大崎市古川米袋唐橋3）




